

ヤスクニ・レポ 225

追悼と慰霊の峻別を

代表 西川重則

1

今年の〈2・11〉関連集会が終わってからも毎月私が講師の「憲法集会」が続いている。なぜなのか、私なりに不思議に思われるほどだが、主催者・責任者の憲法学習の熱心さ同様、集会の参加者の方々も、私の講演が終わってからもその熱心さが確認できるのだが、その質問の熱心さも今までと違った雰囲気であり、私自身改めて今までとは違った雰囲気を感じており、私自身有意義な集会の背景が何なのかを改めて思わされている。

率直に言って、私にとって日本国憲法についての愛着さは言葉に表わされないほどであるが、何と云っても、新聞にも次のような記事がくり返し報道させており、読者の方々も例外なく緊張した思いで、その内容を読み返されているのではないかと思っている。現実には厳しい！ 次の通りである。

「安倍首相、憲法記念日の改憲派集会に『2020年を新しい憲法が施行される年に』とメッセージ」

と報道され、2020年の重大問題を心に刻み、憲法改正問題にどう対峙すべきかを考えているのではないだろうか。ともあれ、「朝日新聞」(2018年6月4日)に掲載されている内容だが、新聞の第11頁の全面に、「憲法って？」と題して、多種多様な読者の執筆が見られる中に、「朝日新聞」が「憲法をめぐる動き」と題し、「安倍首相」の主張がその一つとして報道されているのである。しかし、私自身いささか「朝日新聞」に問いかけたい思いがあるが、冷静に考えれば、なぜ憲法記念日において「改憲派集会」だけを取り上げ、憲法改正を批判しているはずの重要な立場の主張を取り上げないのか、疑問視せざるを得ない私である。

6月4日の「朝日新聞」の重要な見出しとして、次のように書いているのも公平な「見出し」だろうかと言わざるを得ない。

「日本国憲法の改正をめぐる議論が続いていま

す。改憲か、護憲か。平和主義の理念を明確にする『護憲的改憲』という立場も注目されるようになっています」。

日本国憲法の「前文」、本文の第9条、第99条を始め、すばらしい憲法の条文を挙げ、評価し、強調しないのだろうか。自民党の憲法政治に戦争反対すべき現状であることではありませんか。

私自身は、「朝日新聞」をずっと読んでいて、社説などすばらしい内容の新聞だからこそ率直に、

「朝日新聞」にふさわしい文言を今こそ正確に、表明して欲しいと心から願っていることを率直に申し上げたいと思っている。たとえば現在の天皇が、率直に、しかも正確に「朝日新聞」で発言し、「朝日新聞」も天皇の発言を正確に報道しながら、「朝日新聞」の記者が天皇の正確な発言を評価しないのか。なぜ記者の立場で別の表現をされるのか。なぜだろうか。しかも大きな見出しで間違った見出しで読者に読ませるのか。なぜなのか。私は、その度に改めて国語辞典で両者の言葉の意味、言葉の違いに気づかされ、教えられている。なぜ、天皇が『追悼』と発言しているのに、記者が『慰霊』と書くのか。天皇が、少年時代からすばらしい家庭教師によって正確に「追悼」の意味を学び、今日まで一度も「追悼」を「慰霊」と書くことのない天皇の発言を無視するのか。私は、「朝日新聞」を読む度に不思議に思わざるを得ない。

2

「朝日新聞」はすばらしい新聞であり、愛読している新聞であり、私の文章も、かなり多く、折にかなって書くことを要望され、私も多くの方々に私の文章を読んで下さることを勧めている。そして知り合いの方々も読んでよかったとおっしゃって下さっている。しかし、先ほどから読んでもらいたくない2015年4月4日(土)の、「天皇后陛下、8日からパラオ訪問」という見出しの文面に、天皇が「先

の大戦によって命を失ったすべての人々を追悼し、遺族の歩んできた苦難の道をしるのび、世界の平和を祈りたいと思います」という感動すべき天皇の文面を私は友人にも読んで欲しいと勧めている。

ところが、その文面に続いて、「朝日新聞」の記者が、次のように書いている。

「2005年、戦後60年のサイパン訪問を前にそう語っていた天皇陛下、戦没者を慰霊し、平和を願い続けてきた両陛下の歩みを振り返った」。

そして記者の長い文章が続く、見出しも大きな文字で、「慰霊の旅 果てなき祈り」と書いている。記者に他意はないのですが、愛読している私には、天皇が正確に教えられた大切な「追悼」の言葉が、異質の「慰霊の旅」と大きく書き直されている。

ちなみに、毎年8月15日の敗戦の日、政府の責任で行なわれている「全国戦没者追悼式」に天皇も参加され、「追悼」の言葉を正しく用いて、戦没者への思い、戦没者遺族に対する「追悼」の言葉を用いている。「慰霊」の言葉を使ったことは一度もない天皇のことをここで報告しておきたい。ちなみに、国立の戦没者墓地などで、公務員が「慰霊」の

言葉を使うことは許されない。必ず「追悼」という言葉を使うべきである。

言うまでもなく、「追悼」は「死者の生前の事を思い出して、その死を悲しむこと」を意味しており、「慰霊」は「死者の霊を慰めること」を意味している(山田忠雄〈主幹〉、『新明解国語辞典』、三省堂発行、参照)。なお私の著書はどの場合も、「追悼」と「慰霊」を峻別している。当然のことであり、私たちの『日本キリスト改革派教会創立六十周年記念宣言集』で、「慰霊などの非聖書的な教えと行為を認めません」と書かれている(121頁、参照)。旧約聖書の民数記20章の最後のところに、たとえば、「イスラエルの全家は三十日の間、アロンを悼(いた)んで泣いた」と書かれている。ヘブル語の、「悼(いた)む」・「追悼」の意味が正確に翻訳されていると言われている。当然のことである。

今回は、追悼と慰霊の根本的な意味・解釈・適用の違いを報告し、2020年の厳しい政治状況を許さない私たちの基本・根本姿勢のひとつ、追悼と慰霊の峻別の責任課題を報告させていただいた。共に学びましょう(2018・6・10)。

2018年5月18日例会奨励「現状をよく考えよ」

ハガイ書1章より 山川暁先生 (単立鶴川キリスト教会伝道師)

捕囚から解放されたユダヤの民はエルサレムに戻って、破壊された神殿の再建に取り組む。だが、敵対する周辺の異民族の妨害にあって、工事は20年間中断を余儀なくされる。この中断で、ユダヤの民の心は神殿から離れて、個人の生活だけに向けられるようになる。

そこに預言者ハガイを通して、主の言葉が示される。「この民は、主の宮を建てるときはまだ来ないと言っている」、と。同時に神殿の再建に目を向けずにいた民の生活は豊かではないことも指摘される。そして、「あなた方の現状をよく考えよ」と告げられる。一度だけでなく二度繰り返して告げられる。

「本の紹介」

■伊藤晃著『「国民の天皇」論の系譜 象徴天皇制への道』(社会評論社、2015年、2800円+税)

星出卓也

戦前においても、天皇は「国民統合」の象徴であった。「富国強兵」「欧米列強に肩を並べる一等国」という近代日本の象徴として、天皇や皇室の存在は国民を帰一させる役割を果たした。それは「理想・憧れ」としての象徴と同時に、「国民と一体となる」という情緒的な繋がりや一体感をもたらす象

徴でもあり、記紀神話に基づく神々の子孫に連なる神的存在としての天皇、更には神権国家としての「国体」観念は、情緒的一体感を更に強化するものであった。戦後は、目指す理想の在り方は変化しつつも、「国民と共なる」天皇象は明仁の時代で更に強化され、「国民統合の象徴」の完成度はより一層深化した。同書は天皇という象徴によって統合され一体なるものとされる虚構を問い、「個」たる主権者として責任を担う市民社会の在り方を考える。

この預言者ハガイの言葉は、21世紀に生きるキリスト者に向けて語られているものとしても受け止めることができるのではないだろうか。

徴でもあり、記紀神話に基づく神々の子孫に連なる神的存在としての天皇、更には神権国家としての「国体」観念は、情緒的一体感を更に強化するものであった。戦後は、目指す理想の在り方は変化しつつも、「国民と共なる」天皇象は明仁の時代で更に強化され、「国民統合の象徴」の完成度はより一層深化した。同書は天皇という象徴によって統合され一体なるものとされる虚構を問い、「個」たる主権者として責任を担う市民社会の在り方を考える。